整理番号:1-2

提言題名:かたらいの郷の開館時間短縮はなぜか

## 【提言の要旨】

コロナ禍で、かたらいの郷は17時までに開館時間短縮しています。しかし、休館になったことはあれど、グリーンスポーツセンターやウエルネスプラザは再開後は22時まで開館していました。その一方、かたらいの郷では自動販売機で酒を販売しており、持参して飲酒している方もいます。カラオケをやっています。トレーニングマシーンも閉鎖せず使えています。飲酒も禁止されておらず、黙食の張り紙や、パーティションすらありません。なんとも不自然な話です。コロナ対策ならカラオケや酒のような不要不急のものを撤去や禁止するなら誰だって理解します。飲酒の制限も理解します。しかし、取手市はそれらは禁止せず、開館時間のみ17時にしています。日本ではカラオケ、飲酒や飲食、コロナクラスターは発生しましたが、風呂のクラスターは発生していません。それにもかかわらず開館時間のみ短くしている理由は一体なんですか。取手市がコロナ対策と称して入浴時間を制限しているので、逆にバスが来る時間であることと仕事帰りで夕方は大変混み密になっています。コロナ前はこんな混み方はありませんでした。密になるコロナ対策とは、どういう効果がありますか。取手市が行う開館時間のみ短くするコロナ対策の目的と効果を市民に説明してください。また、委託金についてですが。

時間を短くした場合のあけぼの、さくら荘、かたらいの郷に支払う委託金はコロナ前と同じ金額というのも不当であります。グリスポやウエルネス等は契約通りに真面目に22時までやるのであれば、通常通り行うグリスポ等の委託業者と、あけぼの等の時間短縮している委託業者、同じ金額なら不公平になりますよ。均衡を保つためにも時間短縮するならその分委託金も少なくしてください。あけぼのは勝手に16時10分前になると受付を終了するなど開館時間をさらに短くしています。このように自分たちは時間を守らないくせに16時に1、2分遅れてきた人には入館を断っていました。自分たちが時間を守らないのであれば市民が守らないとしても入館を認めないのは何とも不当であります。毎日10分前に受付終了しているなら当然その分も返還させるべきです。社協は1日10分、10日で100分、1ヶ月で300分得しています。たかが10分ではないのです。

(令和3年10月受付)

## 【回答の要旨】

## ○かたらいの郷について

令和3年10月現在、かたらいの郷は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、午前9時から午後7時までの施設利用時間を午前9時から午後5時までと短縮させていただいております。

施設内のマスク着用のお願い、入館時に検温を行うなど、引き続き、感染防止に努めると ともに、大広間や設備(カラオケ・トレーニング機器)のご利用についても、マスクの着用 でのご利用、使用前後の機器の消毒を利用者にお願いしております。入浴 (脱衣室・浴室) についても、ロッカーや洗い場の数を減らしてご利用者間の距離を保ち、ご利用者が集中した際にはご利用 (入場) の制限も行う予定でおります。

なお、ご指摘の飲酒については、令和3年10月現在、かたらいの郷内での飲酒は禁止としており、施設内でもアルコールの販売は行っておりません。また、ご指摘の「夕方は大変混み密になっている」との件ですが、混雑状況は季節や日によって異なろうかと存じます。市では、入浴ご利用者のピークは午後2時ごろと捉えておりますが、引き続きご利用者の傾向把握と感染防止に努めてまいります。

## ○あけぼのについて

老人福祉センターあけぼのは、令和3年10月現在、午前9時から午後7時のご利用時間を、午前9時から午後5時までと短縮させていただいております。入浴のご利用については、閉館時間の一時間前にて受付終了としております。今回いただいた「閉館時間の一時間以上前に受付を終了している」件については、あけぼのに確認するとともに、適切な受付を行うよう伝えます。

施設の利用時間の検討、また施設内設備の利用制限については、引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見すえ、施設運営を行ってまいります。ご理解と引き続きのご協力のほどよろしくお願いいたします。貴重なご意見ありがとうございました。

(高齢福祉課 令和3年11月回答)